

# 保幼小連携・接続推進事業 平成30年度・令和元年度 取組まとめ

—保幼小連携・接続の参考に—

子どもたちの学びが より豊かになることを願って



令和2年7月

大阪市保育・幼児教育センター



## ま え が き

平成 29 年 3 月、小学校学習指導要領の改訂とともに、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下「要領・指針」と記載）が改訂（改定）され、幼稚園や保育所（保育園）、認定こども園等就学前教育・保育施設（以下「就学前施設」と記載）での教育・保育の整合性や小学校教育への円滑な接続が唱えられました。また同時に本市では、大阪市教育振興基本計画が改訂され、「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」と「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」の 2 つの最重要目標達成に向けた第一歩は幼児期における基礎教育であるとして、「全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上」を最初に位置付けています。そして、その年の 4 月、前年度から始まった幼児教育の無償化とともに、幼児教育・保育の質の向上をめざし、大阪市保育・幼児教育センターが開設されました。

**「就学前の施設種別に関係なく、全ての子どもたちが小学校（特別支援学校小学部等を含む）に就学する」**

**「子どもたちは、就学前施設での生活や遊びを通して得た豊かな経験や学びを心と体に蓄えて、溢れんばかりの期待をもって小学校に就学する」**

「公立、私立」「幼稚園、保育所（保育園）、認定こども園」、就学前をどこで過ごし、どのような経験をし、どのような学びや育ちをしてきたのかにかかわらず、全ての子どもが小学校に就学します。小学校は、そんな様々な状況の子どもを迎えます。小学校に就学してくる子どもたちは、経験や学びは決して 0（ゼロ）ではなく、様々な経験と学びを蓄え、新たな育ちへの期待をもっています。

改訂（改定）された要領・指針では、小学校以降の学びを見据えて、各就学前施設における教育内容の整合性ととも、「育みたい資質・能力」〔3つの柱〕の育成が求められています。

豊かな体験を通して、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりすること（「知識及び技能の基礎」）、気付いたことやできるようになったことを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりすること（「思考力、判断力、表現力等の基礎」）、そして、心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとすること（「学びに向かう力、人間性等」）等、小学校以降の生活や学習の「基盤」の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの「基礎」を培うことが求められています。

ドングリが固い殻を破って根や芽を出し、根を張りめぐらして土の中の養分や水を吸い上げ、降り注ぐ太陽の光や風を全身で受け止め、枝を伸ばし葉を茂らせ大きくなる過程を子どもが成長していく過程になぞらえるなら、乳幼児期は、種子が土の中で養分や水を求め自らの生命力で根を伸ばしながら双葉を出し初めの本葉を出すときのように、また、枝葉を一枝一枝、一枚一枚伸ばし増やすときのように、自らが「やりたい」と思ったことの実現に向けて試し考え工夫し伝え合う繰り返しの中で、その後の学びの基礎を築いていく過程ではないでしょうか。この大切な過程の続きに小学校教育があります。真理を求めて学ぶ小学校以降の教育につながっていきます。

この就学前の経験や学びを小学校教育につなぐことで、就学に対する期待やあこがれが現実となり、不安感や就学後の小学校生活や学習への戸惑い等も軽減・解消され、就学前教育と小学校教育は一層充実し、子どもたちの学びが豊かになります。ここに就学前施設と小学校との連携や就学前教育と小学校教育の接続（以下「連携・接続」と記載）のねらいと意義があるのだと思います。

そんな思いのもと、当センターでは、「連携・接続」の取組（「保幼小連携・接続推進事業」）を始めることにしました。

まず、いつ頃から、「連携・接続」の取組が始まったのか、またなぜ「連携・接続」が注目されるようになったのかを調べ（第1章「連携・接続」の経過）、同時に「保幼小連携・接続」の研修や研究を進めることにしました。（第2章「保幼小連携・接続研修」、第3章「保幼小連携・接続研究」）また、研修や研究を進める過程で、「連携・接続」の課題や方向性も少しずつ見えてきました。（第4章「連携・接続」で大切にしたいこと）

この「保幼小連携・接続推進事業」に関わる平成30年と令和元年度の取組まとめ（以下「取組まとめ」と記載）では、このような当センターの取組を振り返り、就学前施設と小学校との「連携・接続」の進め方や在り方について考察しています。

#### **「連携・接続の進め方・在り方は、就学前施設や小学校が置かれている状況の数だけある」**

これが実感です。この「取組まとめ」が、それぞれの施設でその実情に応じた「連携・接続」の取組を進める上での一助になれば幸いです。就学前施設と小学校との連携、そして相互の教育の円滑な接続が一層図られることを通して、子どもたちの学びがより豊かになることを願っています。

この2年間、ご講演やご助言をいただきました大阪市特別参与の幼児教育実践研究所代表取締役 久野泰可様、同特別参与の東大阪大学学長代行副学長 吉岡真知子教授、大阪総合保育大学学長 大方美香教授、大阪教育大学 戸田有一教授、兵庫教育大学 溝邊和成教授、奈良教育大学 横山真貴子教授、社会福祉法人友愛福祉会 幼保連携型認定こども園 おおわだ保育園 馬場耕一郎理事長、鳴門教育大学附属幼稚園長 鳴門教育大学大学院 佐々木晃教授、大阪総合保育大学 瀧川光治教授等講師の方々、「連携・接続」の進め方や在り方について研究していただきました4つのブロックの校長先生、園長先生、所長先生と教員・保育士等（以下「教職員」と記載）の方々、研修や研究発表会等に参加し貴重なご意見をいただきました多くの先生方に紙面をお借りして、お礼申し上げます。

# も く じ

|   |                                 |
|---|---------------------------------|
| まえがき  | P. 1                            |
| <b>第1章 「連携・接続」の経過</b>                                 | <b>P. 5</b>                     |
| 1 「連携・接続」の始まり   |                                 |
| 2 要領・指針の改訂（改定）にともなって                                  |                                 |
| 3 事例集、調査研究報告、カリキュラム等の発行を通じた取組の推進                      |                                 |
| <b>第2章 保幼小連携・接続研修</b>                                 | <b>P. 17</b>                    |
| <b>〔第2章-1 平成30年度 保幼小連携・接続研修〕</b>                      |                                 |
| 1 保育所保育指針の改定を踏まえた小学校への接続について                          | 聖和短期大学 馬場 耕一郎 准教授               |
| 2 生活・遊びの学びで育ちつつある姿から小学校へ                              | 大阪総合保育大学学長 大方 美香 教授             |
| 3 就学前教育から小学校教育への接続 ～子どもの姿から学びと育ちを考える～                 | 兵庫教育大学 溝邊 和成 教授                 |
| 4 幼児期・児童期の「いじめの芽」と学校園のいじめ対策                           | 大阪教育大学 戸田 有一 教授                 |
| 5 幼児期の教育と小学校教育をつなぐ接続期カリキュラムの作成                        | 奈良教育大学 横山 真貴子 教授                |
| <b>〔第2章-2 令和元年度 保幼小連携・接続研修〕</b>                       |                                 |
| 1 育ちと学びがつながる幼児教育と小学校教育                                | 鳴門教育大学附属幼稚園長 鳴門教育大学大学院 佐々木 晃 教授 |
| 2 資質・能力を育むための保育方法・保育環境の視点から幼小接続を考える                   | 大阪総合保育大学 瀧川 光治 教授               |
| 3 幼児期の教育と小学校教育の連携・接続の推進について                           | 奈良教育大学 横山 真貴子 教授                |
| 4 幼児や児童の声から不公平についておとなも考えなおす<br>～片付け場面といじめ場面における公平と正義～ | 大阪教育大学 戸田 有一 教授                 |
| 5 学びの連続性と円滑な接続 ～子どもとの向き合い方～                           | 東大阪大学 学長代行副学長 吉岡 眞知子 教授         |
| 6 諸感覚を働かせた自然理解から 子どもの学び・育ちの連続性を考える                    | 兵庫教育大学 溝邊 和成 教授                 |

### 第3章 保幼小連携・接続研究

P. 41

- 1 研究概要
- 2 2年間の主な研究内容（2年目の公開授業・公開保育・研究発表会を基に）
  - Aブロックの研究のまとめ
  - Bブロックの研究のまとめ
  - Cブロックの研究のまとめ
  - Dブロックの研究のまとめ
- 3 2年間の「保幼小連携・接続研究」を振り返って

### 第4章 「連携・接続」で大切にしたいこと

P. 103

- 1 研修を通して、教職員の意識化・実践化を図る
- 2 相互参観を通して、子どもの姿や育ち、学びを共有する（教職員の交流）
- 3 子どもの交流は、互いのねらいを明確にして取り組む
- 4 「3つの柱」と「10の姿」で教育課程をつなぐ
- 5 引継ぎは、具体的な姿や支援を共有する
- 6 スタートカリキュラムは、子どもの育ちをベースに組み立てる
- 7 大阪市「就学前教育カリキュラム」を活用する
- 8 子どもの“たい”を大切に育む
- 9 就学前施設同士の連携を大切に

### あとがき

P. 114

# 第1章「連携・接続」の経過



「連携・接続」は、なぜ必要なのでしょう。いつ頃からどのような取組がされてきたのでしょうか。第1章では、「連携・接続」の経過についてまとめました。

## 第1章 「連携・接続」の経過

### 1 「連携・接続」の始まり

「幼小連携」については、今回の幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領の改訂（改定）で初めて取りあげられたものではありません。

遡ること、昭和40年代。小学校低学年での理科や社会科の内容が、その時期の児童の認知上の発達過程にそぐわないということが問題となり、「小学校低学年の児童の発達に即した教科の在り方」について議論・検討が始まりました。そして平成元年の小学校学習指導要領において新しい教科として「生活科」が誕生しました。子どもの発達過程に即した「幼小の円滑な接続」への着眼は、このあたりから始まっていたのかもしれませんが。

平成7～8年頃には、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話听不懂など学校生活になじめない子どもの実態が問題になってきました。後に、「小1プロブレム」と呼ばれる事象です。

「幼小連携」の必要性がクローズアップされるようになった背景には、子どもの発達や学びの過程に即した教科の編成の流れと「小1プロブレム」の存在がありました。

そして、平成10年改訂（改定）の幼稚園教育要領や小学校学習指導要領で「小学校との連携」について記述されるようになりました。

（.....は当センター記入）

幼稚園教育要領〔文部科学省〕（平成10年12月）抜粋

### 第3章 指導計画作成上の留意事項

#### 1 一般的な留意事項

- (8) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

小学校学習指導要領〔文部科学省〕（平成10年12月）抜粋

### 第1章 総則

#### 第5 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- (11) 開かれた学校づくりを進めるため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間や幼稚園、中学校、盲学校、聾学校及び養護学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒や高齢者などとの交流の機会を設けること。

## 第2章 各教科

### 第5節 生活

#### 第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い

- (3) 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒など多様な人々と触れ合うことができるようにすること。

## 第4章 特別活動

### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (4) 学校行事については、学校や地域及び児童の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などを充実するように工夫すること。

## 2 要領・指針の改訂（改定）にともなって

1 で記載したように、平成 10 年改訂（改定）の幼稚園教育要領・保育所保育指針で、「小学校以降の生活や学習の基盤の育成」、小学校学習指導要領で、「幼稚園との連携」「幼児との触れ合い」という言葉で、「幼小連携」の必要性が唱えられました。しかし、「触れ合い」という言葉で示されているように子ども同士の交流といった内容でした。

文部科学省では、「幼稚園と小学校の連携を視野に入れた教育課程の研究」を推進し、この頃から様々な研究や取組が進められました。大阪市でも、市立幼稚園長会と市立小学校長会が幼小校園長連絡協議会を立ち上げて、幼小連携の実践研究が行われるようになりました。幼稚園と小学校の双方で保育や学習の様子を公開したり、幼児・児童が遊びを通して交流した後に、双方の取組を報告し合い、意見交換や情報交流をする協議会をもったり、シンポジウムを設定したりする取組が実施されてきました。

平成 20 年改訂（改定）の幼稚園教育要領や保育所保育指針では、一步踏み込んで、「幼小のつながり」への配慮と指導者の交流による連携へと深化していきました。また、保小連携も新たに加わりました。

幼稚園教育要領〔文部科学省〕（平成 20 年 3 月）抜粋

### 第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

#### 第1 指導計画の作成に当たっての留意事項

##### 1 一般的な留意事項

- (9) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

##### 2 特に留意する事項

- (5) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。

#### 第4章 保育の計画及び評価

- 1 保育の計画 (3) 指導計画の作成上、特に留意すべき事項 エ 小学校との連携  
(ア)子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るよう配慮すること。

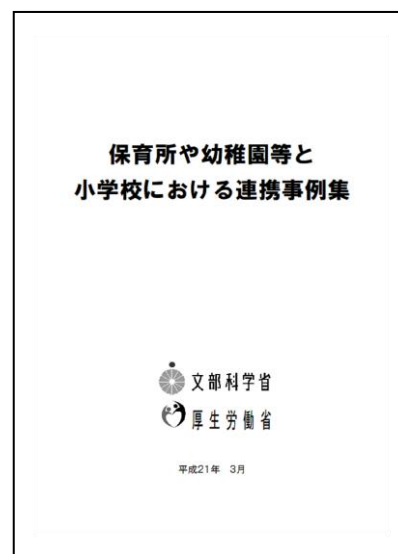
#### 第1章 総則

##### 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 2 以上のほか各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。  
(12) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

### 3 事例集、調査研究報告、カリキュラム等の発行を通じた取組の推進

- (1) 平成21年3月、「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」〔文部科学省・厚生労働省〕が出され、「子ども同士の交流活動」や「教職員の交流」に加え、「保育課程・教育課程の編成」「指導方法の工夫」の具体例が示されました。



#### ○保育所や幼稚園等と小学校の連携の必要性

- ・「環境を通して」「学習の芽生え」「後伸びする力」
- ・遊びを中心とした幼児期の教育と教科等の学習を中心とする小学校教育では教育内容や指導方法が異なっているものの、保育所や幼稚園等から義務教育段階へと子どもの発達や学びは連続しており、幼児期の教育と小学校教育とは円滑に接続されていることが望

ましい。

○連携の効果

・ 子ども同士の交流活動

幼児：小学校生活への親しみ、期待、見通し

児童：思いやりの心、自分の成長への気付き

・ 教職員の交流

幼：長期的な視点に立った役割の再認識

小：円滑な接続に向けた指導方法等の改善

・ 保育課程・教育課程の編成、指導方法の工夫

生活の変化によるとまどいの減少

○各地域における連携の事例

しかし、保育課程・教育課程の編成という点では、意識化は図られたものの、発達や学びの連続性を踏まえた教育内容や教育方法の工夫、発達に応じた具体的な行動目標（期待する子ども像）の共同作成という点で課題を残しています。

- (2) 平成 22 年 11 月、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」（報告）〔幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議〕が出され、課題整理がされるとともに、キーワードとして「接続」という言葉が使われるようになり、「人的なつながり（連携）」から「教育のつながり（接続）」へ発展していくことが整理され主張されるようになりました。

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方  
について（報告）

平成 22 年 11 月 1 日  
幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議

「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」（報告）抜粋

○第 1 章 幼小接続の現状と課題

- ・ 子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育（幼稚園、保育所、認定こども園における教育）と児童期の教育（小学校における教育）が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることは極めて重要である。

○第 2 章 幼小接続の体系

- ・ 幼児期の教育では、児童期における教育の内容の深さや広がりをも十分に理解した上で行われ

ること、いわば、今の学びがどのように育っていくのかを見通した教育課程の編成・実施が求められる。

- ・児童期の教育では、幼児期における教育の内容の深さや広がりをも十分に理解した上で行われること、いわば、今の学習がどのように育ってきたのかを見通した教育課程の編成・実施が求められる。

○第3章 幼小接続における教育課程編成・指導計画作成上の留意点

- ・幼児期の終わりにおいては、この時期にふさわしい「三つの自立」(学びの自立、生活上の自立、精神的な自立)を養うことを目指すとともに、児童期(低学年)においては、この時期にふさわしい「三つの自立」を養うことを含め、教育活動全体を通じて、「学力の3つの要素」(基礎的な知識・技能、課題解決のために必要な思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度)を培うことが求められる。

○第4章 幼小接続の取組を進めるための方策

- ・幼小接続の取組は、教職員の交流などの人的な連携から始まり、次第に両者が抱えている教育上の課題を共有し、やがて幼児期から児童期への教育のつながりを確保する教育課程の編成・実施へと発展していく。
- ・幼児期と児童期の教育双方が接続を意識する期間を「接続期」というつながりとして捉える考え方を普及することが必要である。
- ・「接続期」の始期・終期については、各学校・施設において、適切な期間を設定して幼小接続の実践を工夫していくことが必要である。

連携から接続へと発展する過程の大まかな目安は、次のとおりである。

ステップ0 連携の予定・計画がまだない。

ステップ1 連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。

ステップ2 年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。

ステップ3 授業、行事、研究会などの交流会が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。

ステップ4 接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

- (3) 上記刊行物での発信と並行して、文部科学省において平成19年以降は、「幼児教育実態調査」が行われ、平成20年からは隔年で調査結果報告が出されました。以下は、その概要です。連携・接続の取組が進むにつれて、「接続を見通した教育課程の編成・実施」の取組が少しずつですが進んできています。一方で、「交流」から大きく進んでいない現状もうかがわれます。

○平成20・22年度報告「幼児と児童の交流状況」「教師同士、教師と保育士の交流状況」「教育課程の編成に関する工夫の状況」で連携状況の調査報告

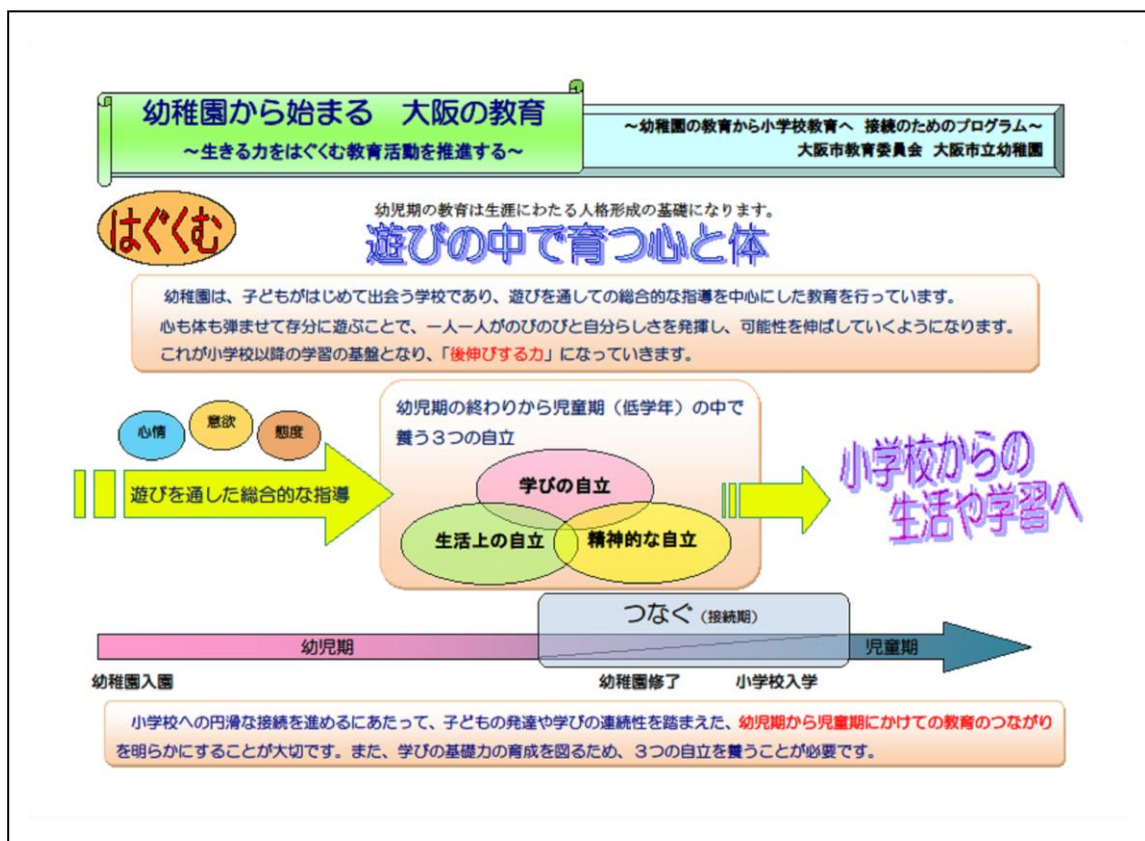
○平成24年度以降 「ステップ0からステップ4」で接続状況の調査報告

|        | ステップ0 | ステップ1 | ステップ2 | ステップ3 | ステップ4 | 幼稚園・保育所未設置 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| 平成24年度 | 10.7% | 8.7%  | 62.1% | 13.8% | 3.2%  | 1.5%       |
| 平成26年度 | 9.6%  | 7.8%  | 59.6% | 17.0% | 4.5%  | 1.4%       |
| 平成28年度 | 9.7%  | 7.2%  | 57.6% | 18.2% | 6.6%  | 0.7%       |

(4) 大阪市では、平成23年、教育委員会事務局と大阪市立幼稚園長会からなるワーキングメンバーを編成して「幼稚園から始まる大阪の教育 ～幼稚園の教育から小学校教育へ 接続のためのプログラム～」(2)であげた「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」(報告)の第1章から第3章を反映させた内容のリーフレットを作成しました。

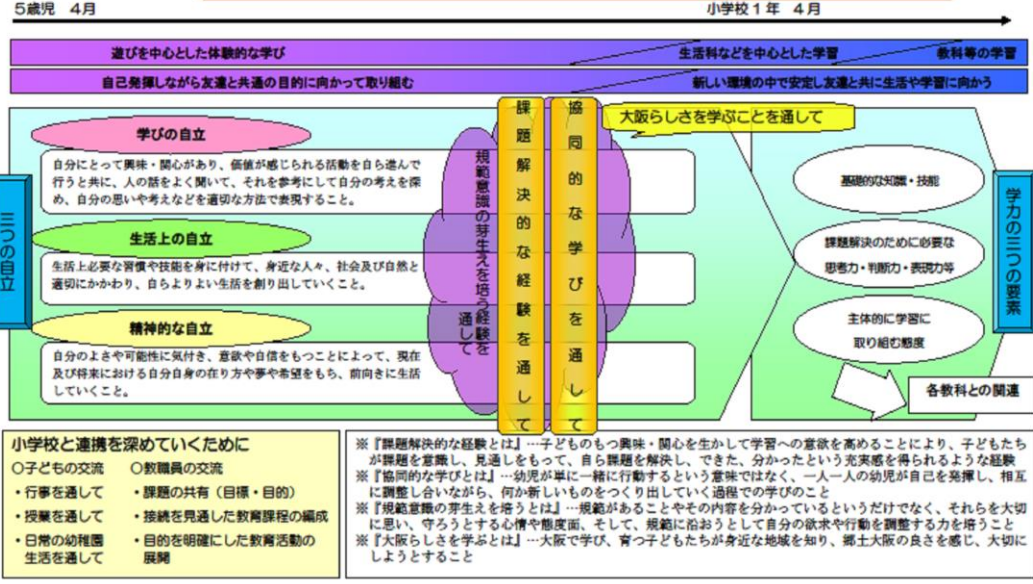
「幼稚園から始まる大阪の教育」抜粋

- ・キーワード：<はぐくむ> 「幼稚園から始まる大阪の教育」「幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎」「遊びの中で育つ心と体」
- <つなぐ> 「3つの重点的活動」(課題解決的な経験、協同的な学び、規範意識の芽生えを培う経験)
- <そだつ> 幼児期の終わりから児童期(低学年)の中で育ってほしい「3つの自立」の具体的な内容があげられている。(言葉で伝え合う力、基本的な生活習慣の確立、思いやりの心……)



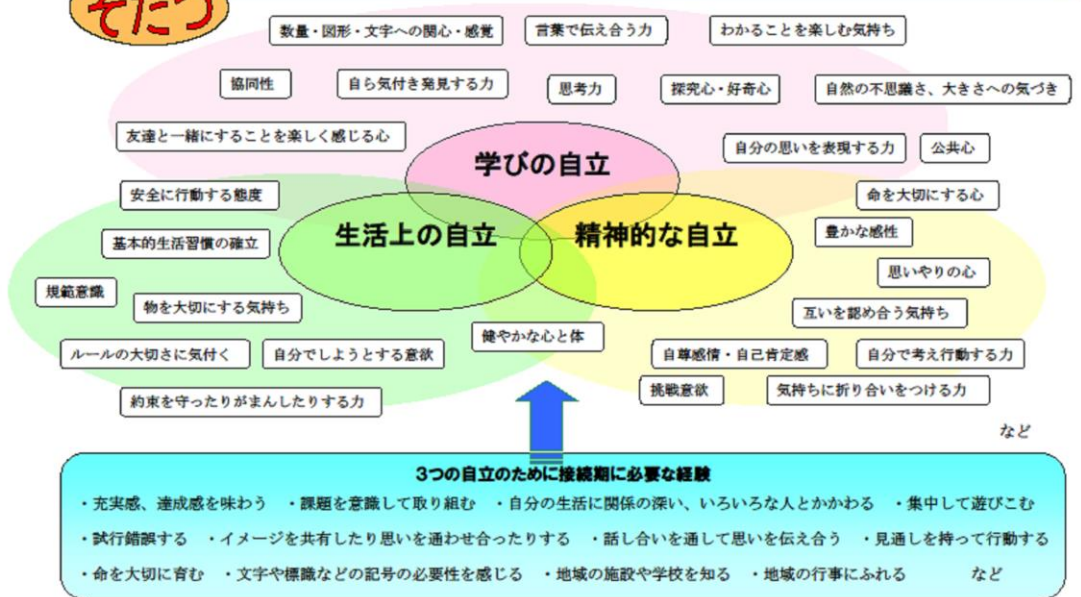
# つなぐ

幼児期の終わりから小学校低学年を接続期ととらえ、子どもたちの幼児期における三つの自立を養うために、3つの重点的活動「課題解決的な経験」「協同的な学び」「規範意識の芽生えを培う経験」として教育のなかに意図的に取り入れていくことで、児童期へと円滑な移行ができるようになります。



# そだつ

幼児期の終わりから児童期（低学年）の中で育ててほしい「三つの自立」の具体的な内容



- (5) さらに文部科学省から、平成27年1月、「スタートカリキュラム スタートブック ～学びの芽生えから自覚的な学びへ～」〔文部科学省〕が出されました。「幼小連携」が、教育内容や教育方法でのつながり（接続）に取組が移行してきています。



「スタートカリキュラム スタートブック」より  
(ページ毎の見出し)

- ・「なぜ、スタートカリキュラム？」
- ・「ゼロからのスタートじゃない！」
- ・「やってみると、こんないいこと！」
- ・「スタートカリキュラムを創ろう！」
- ・「スタートカリキュラムの特性を生かした単元の構成」
- ・「安心して学べる環境構成」
- ・「スタートカリキュラムのマネジメント」
- ・「スタートカリキュラムを効果的に進めるための管理職対象チェックポイント」

- (6) 平成27年3月、大阪市では、教育委員会事務局とこども青少年局が共同で、大阪市「就学前教育カリキュラム」を策定し、全ての基礎となる幼児教育・保育の充実を図っています。その第3章では、「小学校への接続」を項立てし、就学前の経験や学びのつながりを意識した取組を市内就学前施設と小学校に紹介しています。



大阪市「就学前教育カリキュラム」(第3章「小学校への接続」)より

- ・就学までにはぐくみたい力  
就学までにはぐくみたい3つの心 (小学校生活へのイメージ、あこがれ、安心感)  
知・徳・体の各視点から育てほしい子どもの姿を例示

・幼保小交流活動について

ふれあい遊び、プール活動、合同避難訓練、小学校体験、給食体験、絵本の読み聞かせ等の取組例を掲載

・大阪市立小学校スタートカリキュラム（例）

入学後の最初の1週間の学習を例示

- (7) 平成29年3月、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領が改訂（改定）され、施設種別を越えて、小学校教育への接続が明確化され、「連携・接続」の視点として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」〔10の姿〕の共有が示されました。

幼稚園教育要領〔文部科学省〕抜粋

第1章 総則

第3 教育課程の役割と編成等

5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

- (1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
- (2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

保育所保育指針〔厚生労働省〕抜粋

・第1章 総則 4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項

〔 (1)に「育みたい資質・能力」、(2)に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を  
新設し、それらを踏まえた内容が加えられている。 〕

・第2章 保育の内容 4 保育の実施に関して留意すべき事項 (2) 小学校との連携

イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第1章の4の(2)に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領〔内閣府・文部科学省・厚生労働省〕抜粋

・第1章 総則 第1 3 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

(1)に「育みたい資質・能力」、(3)に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を  
新設し、それらを踏まえた内容が加えられている。

・第2 1 (5) 小学校教育との接続に当たっての留意事項

イ 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼保連携型認定こども園における教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

小学校学習指導要領〔文部科学省〕抜粋

前文

・・・幼児期の教育の基礎の上に、中学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、児童の学習の在り方を展望していくために広く活用されるものとなることを期待して、ここに小学校学習指導要領を定める。・・・

第1章 総則

第2 教育課程の編成

4 学校段階等間の接続

(1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。・・・

特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

・生活：第3 指導計画の作成と内容の取扱い

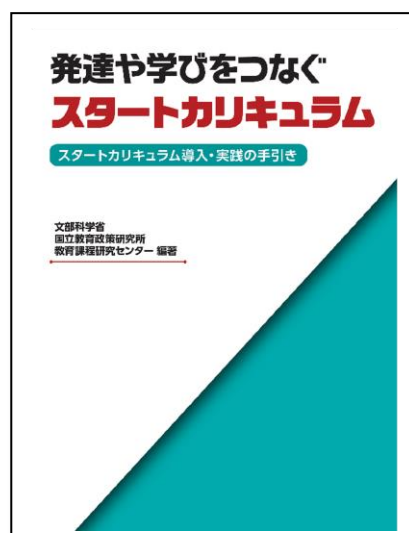
1 (4) 幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割りの設定を行うなどの工夫をすること。

(8) 30年3月、さらに文部科学省から「発達や学びをつなぐ スタートカリキュラム ～スタートカリキュラム導入・実践の手引き～」が出されました。ここでは、これまでの幼小

連携・接続の動向と新しい要領・指針等の内容を踏まえて、具体的にどのように取り組めばよいかがが紹介されています。

「発達や学びをつなぐ スタートカリキュラム」より

- 第1章 スタートカリキュラムの必要性
- 第2章 スタートカリキュラムをデザインしよう
- 第3章 スタートカリキュラムを実践しよう  
(実践事例が多数紹介されている)
- 第4章 スタートカリキュラムのマネジメント



- (9) 幼稚園教育要領・保育所保育指針等の改訂（改定）に合わせて、大阪市では、平成 29 年 4 月に開設した大阪市保育・幼児教育センターが、「就学前教育カリキュラム改訂版」の作成に取りかかり、平成 31 年 3 月に策定し、市内就学前施設と小学校等に配付しました。

この改訂では、ポイントの一つに「小学校への接続」をあげ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」[10の姿]が、小学校低学年の生活や学習の中でどのように表出されるのかを、エピソードを交えて紹介したり、教育・保育実践の参考事例で、遊びの中で表出される子どもの姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」[10の姿]で捉えるとともに、実践の考察を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」[10の姿]を踏まえて記載したりして、就学前教育と小学校教育の接続を考慮した内容に充実させています。



また、令和元年度は「就学前教育カリキュラム概要版」を作成し、保護者に配付して、子どもの学びの連続性について発信しています。

- (10) 平成 30 年 4 月、大阪市保育・幼児教育センターでは、「保幼小連携・接続推進事業」を立ち上げ、市内小学校を中心に周辺の就学前施設（公私幼保混合）を1つのブロックとする4つのブロックを指定して、公立の幼稚園・保育所だけでなく、私立の幼稚園・保育園・認定こども園も含め、小学校とどのように連携・接続を進めていけばよいのか、2年間の研究に取り組みました。また、「保幼小連携・接続研修」も合わせて開催し、連携・接続の一層の充実を図ってきました。

これらの詳細については、第2章、第3章で紹介しています。